

夢の実現

お手伝い

だいしん創業支援資金

誕生

創業・第二創業を目指す創業予定者
創業後概ね一年以内の事業者

ご融資限度額	◆500万円以内(10万円単位) ※ただし、当金庫にて既に融資取引のある企業の第二創業については、融資限度額1,000万円(10万円単位)まで可能です。
ご利用いただける方	◆6ヶ月以内に当金庫の営業地区内にて新規事業を開始しようとしておられる方で、必要資金の20%以上の自己資金がある方 ◆創業後概ね一年以内の事業者で必要資金の20%以上の自己資金がある方
お使用みち	①新規開業に必要な運転資金または設備資金 ②創業して間もないために必要な運転資金または設備資金
ご融資期間	運転資金…7年以内 設備資金…10年以内
ご返済の方法	元金均等返済(据置期間は1年まで可能)
ご融資金利	◆変動金利 期間が5年以内…年3.40%(金庫新長プラ+0.60%の連動による) 期間が5年超過…年4.40%(金庫新長プラ+1.60%の連動による) 平成28年4月30日現在 ※ただし、中小企業創業活動促進法の認定を受けている場合、適用金利より0.5%の引き下げが可能です。
担保保証人	◆原則として担保は不要です。 ◆法人の場合、代表者の方が保証人として必要です。個人の場合、保証人は原則不要です。

◆お問い合わせ先◆

大阪信用金庫 地域産業振興部 TEL:06-6772-1592